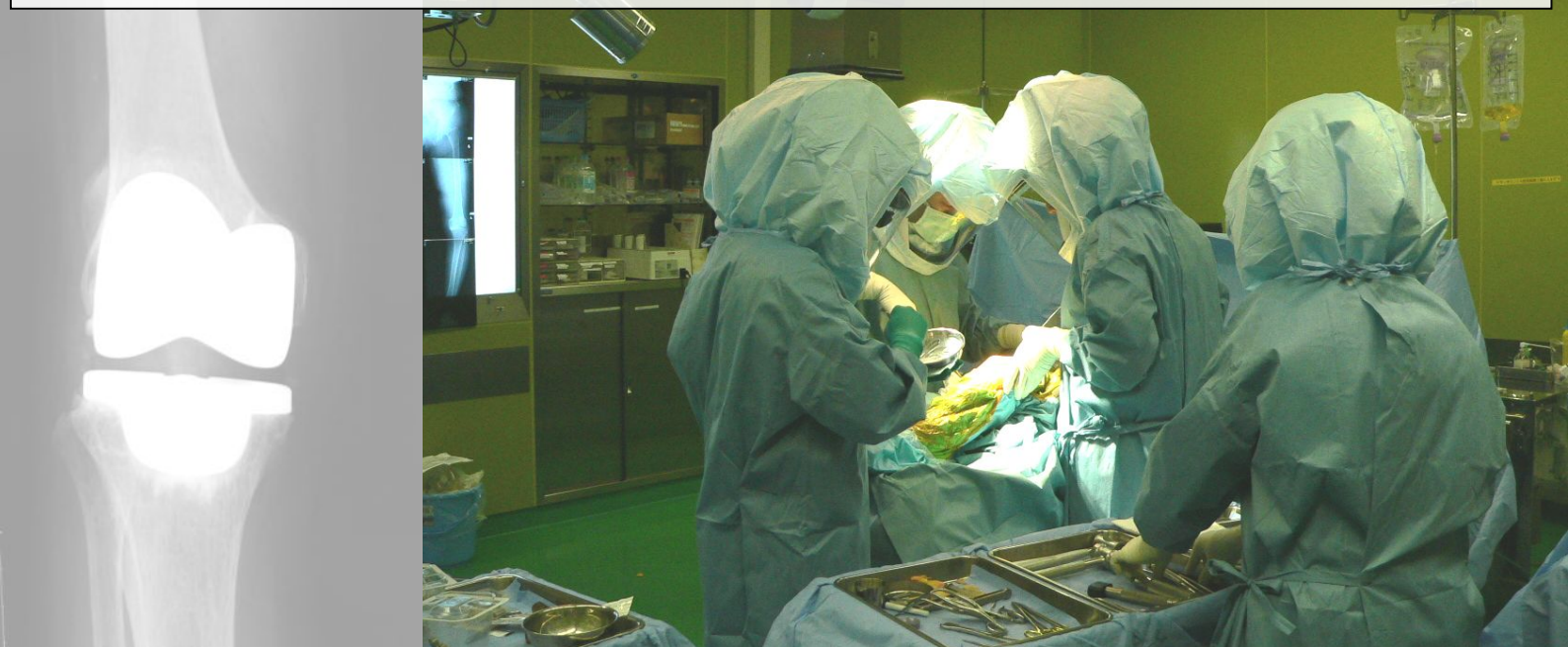


整形外科からのお知らせ

平成 22 年 2 月 1 日より水曜日と金曜日における外来診療を予約のある患者様と、紹介状をお持ちの患者様(地域医療連携室へ連絡済)のみの診察とさせていただきます。



多くの救急患者様を救うために・・・外来診療を変更します

現在、整形外科では、地域における救急医療や高度医療の提供に重点をおき、骨折や外傷などの救急を積極的に受け入れています。そのため、週に3～6件もの予定外の緊急手術を行っています。

今後も急性期や救急などを積極的に受け入れるため、手術日である水曜日と金曜日における外来診療を、平成 22 年 2 月 1 日より予約のある患者様と、紹介状をお持ちの患者様(地域医療連携室へ連絡済)のみの診察とさせていただきますのでご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。また、日々の診療についても、かかりつけ医からの紹介状をお持ちいただくようお願いいたします。

伊丹の医療を、地域の医療機関が一体となって支える仕組みを！！

国による医療制度は、地域の医療確保のため、治療の初期から治癒または維持までの治療時期をいくつかに分け、その治療期に機能特化させた医療機関で対応するようになっています。これは地域完結型医療と呼ばれ、地域の医療機関が連携し患者様の治療にあたるものです。そのためには、地域の皆様にも診療所などの「かかりつけ医」を持っていただくなどの協力が必要です。市立伊丹病院においても、急性期医療を担う地域の中核病院である責任を果たしていきます。

「かかりつけ医」については、地域医療連携室などでご相談ください。